

日本における学生会館の生い立ちと 西南会館建設について

大杉 晋介

黒いハードカバーで製本された「関西学生会館懇談会研究集会報告書」が2冊、西南会館事務室の書架に納められていた。通常の業務中にはなかなか読めない厚い冊子であったが、2020年に新型コロナウイルス感染症のため在宅勤務の時期があり、2冊とも丁寧に読んで概要をまとめることができた。

また、この報告書に続き、同じく西南会館事務室内に保管されていた西南会館建設に係る記録（「学生会館建築委員会記録」、「部長会議と学館建設委員会との合同会議記録」、「西南会館交渉委員会記録」）も読み込んで概要をまとめることができた。

以上の概要まとめは、学生部長宛てに報告し、学生課内でも共有してもらった。

関西学生会館懇談会研究集会は、「大学における新しい学生会館の重要性にかんがみ、学生会館の諸問題について研究・懇談し、理解と認識を深めること」を目的としており、当初、関西以西の国公私立大学22校が加盟し、本学は第17回から参加している。この研究集会報告書は、第1回〔1963(昭和38)年12月19日〕から第28回〔1978(昭和53)年1月27日〕まで収録されており、特に第23回〔1975(昭和50)年6月23日～6月25日〕は九州・関西合同研究集会として、本学を会場に開催され、当時の船越学長、唐木田学生部長も参加されている。また、この研究集会では、本学の西南会館の建設の経緯、その後の管理・運営のことが当時の責任者から報告されており、本学院の学院史としても貴重な資料と言える。さらに、この研究集会報告書は、講演、報告、討議の内容を録音し、文字起こしされているので、当時の状況が臨場感をもって把握することができた。「学生会館建築委員会記録」等については、建設経緯、学生との協議、学生会館の名称など、具体的な状況を知る手がかりとなった。

1. アメリカの「ユニオン」を参考に学生会館を設置

戦後、新制大学になってから、様々なものがアメリカからもたらされたが、その中の一つが学生会館や厚生補導の考え方であった。第6回〔1966(昭和41)年12月16

日)の討議の基本的視点として、次のように述べられている。

戦後、新制大学が発足し、専門的学術の研究のみならず教育面における一般教育及び課外教育が重要であることが認識され、課外教育の一環として課外活動が重要であるという基本原則が確認された。同時に、SPS 理念(『学生厚生補導』『学生助育』)とその方法論が導入され、いわゆる新しい学生部業務の重要な分野として課外活動の援助指導ということが自他ともに強調され、今日に及んでいる。

日本の学生会館のモデルになったのはアメリカの「ユニオン」であり、1958(昭和33)年に文部技官であった西田亀久夫氏がアメリカから持ち帰り、「国立大学学生会館設置計画要項」に示された。

そもそもアメリカの「ユニオン」の始まりはイギリスであり、イギリスの場合は Debating Society が先に存在しており、その活動に必要なために会館が造られたと考えられている。アメリカの「ユニオン」の理念としては、大学の教育計画の一環として、文化的、社会的プログラムを提供することによって、学生の自由な、自主的な活動を奨励して、自己実現の機会を与え、社会人としての個人、市民性の育成、人間性の発展を求めるといったものであった。

同志社大学学生会館事務室の傍士明英氏は、第9回研究集会〔1968(昭和43)年7月1日〕において、次のように述べている。

日本の文部省、大学当局の考えている学生会館というのは、ポイントだけ申しますと、これは、昭和34年に生まれた『国立大学学生会館設置計画要項』に基づくわけです。これには柱が三つありまして、一つが人間形成の場、つまり人間的な接触の場であるという考え方。二番目が課外活動の中心であるという考え方。三番目が福利厚生施設の設けであるという、この三つが柱になっている。

以上のとおり、アメリカの「ユニオン」をお手本とし、日本の学生会館を「ユニオン」的なものにしたと考えていたことがこの報告書から読み取れるが、大学がプログラムを作成することはなかなか難しく、結局は学生会館という建物だけを取り入れた形になった。このことについて、前広島大学学生部長で文部省初等中等教育局視学官の浅川淑彦氏は、講演の中で次のように述べている。〔第14回研究集会：1971(昭和46)年1月13日〕

日本には戦後アメリカの厚生補導に関するいろんな洗脳がありまして、しきりにアメリカの制度を取り入れてまいりました。そこに大きな問題があると思います。というのはユニオンにしても、ユニオンのビルディングを輸入した、学生会館という建物を輸入したことにおいてまずまずよかったと思うのです。

ものごとの文化・過去の伝統・歴史・地盤・背景・社会的な背景、そういうものから変えようとする、そういうものからんだものを輸入すると間違いが起こるということです。…そういうことに係りのないビルディングだけを日本が取り入れたことはまず成功であった。

2. 学生会館と学生運動

学生会館の考え方の変遷については、第26回研究集会〔1977(昭和52)年1月14日〕の分団討議の中で、次のように述べられている。

昭和33年頃から文部省で研究していましたが、その当時の考え方は、学生会館設置計画要項にもありますように、会館とはそこで人間が互いに楽しく語り、過ごす施設—学生のためだけの施設ではなく、全大学人が交流する場である—という考え方を基盤とし、従ってそこでクラブ閉鎖主義の壁を打ち破ろうというのが主眼だったのです。ところが、60年安保改定期の頃から学生の自治意識の高揚と対権力の構想とが交じり合って、学生会館は学生のための施設というよりは学生の占有すべき施設であるという実態に変わってきました。

学生運動と学生会館は非常に深い関係にあるが、関西と関東では違っていたということを、第14回研究集会〔1971(昭和46)年1月13日〕の全体討議において、法政大学の河原一郎氏(学生会館委員会副議長、設計者、工学部教授)が、次のように述べている。

印象的なのは、関東の学生会館の場合にはほとんど全部の学生会館が暫的な作用を果たしてきたのに対して、関西の学生会館は大学紛争の最中でも学生会館だけは中立地帯として残されていたことが、そして学生たちの話し合いの場所になっていたことが印象的でしたね。

本学の「西南会館」は、授業料改定の時に学生会館を建設することを約束して、1971(昭和46)年11月に完成している。この学生会館建設に関しては、1970(昭和45)年12月に学生会館建築説明会で乱闘事件があり、1971(昭和46)年2月には学生会館の自主管理を主張して建築現場に座り込んだ学生に対して機動隊を導入している。(『西南学院百年史』)

第23回研究集会〔1975(昭和50)年6月23日～25日〕は、九州・関西合同で本学会場として開催されている。そこで、船越栄一学長は開会挨拶の中で、西南会館の建設、管理・運営について、次のように述べている。また、この学長挨拶から、当時は教育施設及び課外活動施設に力を入れていたことが分かる。

私どもの大学で学生会館のことを「西南会館」と呼んでおりますが、その「西南会館」をつくりましたのは昭和46年の秋でございます。その直前には九州では最初の火災ビンが飛ぶというような経験がございますけれども、この建設にかかりました時に各大学から、昭和46年で大学紛争の非常にうるさい時でございまして、「そんな紛争の種になるようなことはおやめになっては」と忠告を受けたこともあります。私は昭和43年に授業料を改定いたしました時に、学生会館を建てると約束いたしました。学生諸君と約束したことは必ず守るということで、私は昭和46年に学生会館を建てました。そして、その管理も大学が責任をもって行うという方針を堅持しました。

しかし、その建設の過程におきましてずいぶんいろいろな妨害や、さっき申しました火災ビンが飛ぶということがございましたが、とにかくそれを乗り切りまして現在では非常にうまく管理が行われております。建物の管理はできるだけ立派にしたいという方針で私は臨んでおります。

隣の図書館は国連の指定図書館になっており、国連の一切の刊行物をそろえております。国連図書館が全国で11ございますけど、おそらく私立大学では西南一校だけだと思います。また、コンピューターもハイタック8300という文科系としては立派なものを備えています。体育館も総合体育館としては西日本一だと言われております。どうぞ折角の機会でございますので、研修会の後、私どもの大学の施設も十分ご覧いただけますようお願いいたします。

本学の西南会館と学生運動の概要については『西南学院百年史』に掲載されているが、第25回研究集会〔1976(昭和51)年6月28日〕の全体討議の中で、西南会館事務室の柴戸直善氏は、当時の紛争の原因のひとつとして、次のとおり述べている。

その1つに防災問題というものを引っ掛けてまいりまして、会館をオープンしてから5年経過しておりますけれども、一度も防火訓練をやっていないということ。それから、学生問題も昭和46年頃はまだうちの中核派が盛んにやっておりましたので、非常出入口を施錠していたという慣習から、現在もそれをやっておりますけれども、事故発生時にそこがどうなるかということで、ようするに現在も施錠したままで通常開館しておったものですから、そういう指摘があったということ。もう一つ暖房機のボイラーが故障しているのになおかつ会館のボイラーの運転を続行した、というようなことを今年の4月中旬から問題として取り上げまして、現在続行中です。

3. 学生会館の位置づけ

第6回研究集会〔1966(昭和41)年12月16日〕では、「課外活動における学生会館の位置づけ」をテーマに討議されている。討議の基本的視点として「学生会館問題を考える場合に、それは単に学生会館当事者段階のみの問題ではなく、実は大学教育における課外活動のとらえ方、あり方と密接なかわりをもった重要な問題であることに気づかざるをえない」としている。そして、会館が独自性を発揮しえないもっとも根本的な理由は、なんとんでも、課外活動が大学の教育計画の一環として明確な位置づけがなされていないということが述べられている。

1970(昭和45)年当時、文部省でも課外活動とは何かについてはっきりしたものを出していないし、大学としても大学教育の中の課外活動の位置づけが明確ではないため、学生会館が何のためにあるかということが難しくなっている。

第18回研究集会〔1973(昭和48)年1月22日〕において、法政大学の伊藤武夫氏(学生部学生会館担当)は学生会館について次のように指摘している。

戦後の教育論が正課中心主義教育観から、学生の生活のあるところを教育の場と考える教育観に移行し、学生の課外の活動が大学教育のもとめる学生の知的、人格の発達に資することが評価されたために、学生会館が単なる課外活動の場、とりわけサークル活動のセンターの場として定着しているところに問題がある。

さらに、学生会館は「単なる建物ではなく、ひとつの組織であり、活動である」にもかかわらず、前述のように「単なる場」としてとらえられ、建物や施設をつくるのが先行して、その活動や活動をするための組織としてとらえられてこなかったところにも重大な問題がある。

第二に、施設の側面からながめると、財政や敷地の規模などの問題が基本にあるが、各種サークルなどが専用の個室をもとめるということもあって、小さな部屋のかたまりとして部室施設のしめるウエイトが非常に高く、共用施設の範囲がかなり限定されているという問題と、さらには、共用施設においては、施設おのおのが多面的、有機的、機能的に使えるよう配慮されているところは少ないという問題がある。

本学の西南会館の場合、生協、部室（建設当時で約70）、共用施設（会議室、集会場等）が一緒になっているが、第20回研究集会〔1974(昭和49)年1月23日〕において、西南会館の今村恒登志事務室長は次のように述べている。

当初の目的は学生の課外活動と学生教職員の親睦の場ということで設けられたわけですが、2年経ってみると部室と会館部門が一緒になっているために、サークル会館的になってしまっています。それを一般学生もフルに使用できるような体制にもっていくにはどのようにすればいいかと検討する時期にきているのではないかと思っています。

4. 西南会館の建設の経緯と管理運営

本学で開催された第23回研究集会〔1975(昭和50)年6月23日～25日〕において、当時の西南会館の今村恒登志事務室長が「主として会館設定までの経緯について」というテーマで研究発表している。本学の会館建設の経緯を知るために重要と思われるので、少し長くなるが、研究発表の一部を引用する。

【研究発表「主として会館設定までの経緯について」】

本学会館は、昭和46年11月に完成しました。名称を「西南会館」と申しますが、これが完成時までは仮称「学生会館」として建設が進められてきました。しかし、完成当時の一般的な状況から「学生」の名称を付することは好ましくないとし、最終的には「西南会館」とすることになったわけで、本学会館は昭和47年1月8日開館し今日に至っておりますが、その設立の過程におきましては、一部活動家の学生、生活協同組合組織部（学生）などが建設に反対し、種々のトラブルが発生したため、完成予定を大幅に経過しながら前記年月に完成しました。

昭和42年12月に大学が公表した「昭和42年度新入生学費改訂ならびに第一

次財政計画（昭和42年度～47年度）の施設拡充計画」によりますと、学生会館を昭和45年度に新築することが提示されております。当時、本学におきましては、学部、学科等の増設に伴いまして学生数が急増したため従来の施設でこれを十分に補うことが不可能になり、以上のような大学の基本方針が打ち出されたわけがあります。

当時の学生の課外活動施設をとってみると旧寮の建物を使用したり、あるいは教室の一部を利用したりして十分にその活動を発揮することができないのは勿論、教室を使用するため一方では学内の騒音などの問題も生じ、いよいよ学生会館の必要性が論じられるようになってきておりました。このような状況を反映して「学術文化会館総務委員会」は、当時の院長でありました故E.B.ドージャー先生に対し、学生会館の建設について要望すると共に下記のように確約書を取り交わしております。その結果、学文総務委員会は、学生会館の建設について足がかりを得たわけです。

しかしながら、当時、全国的な規模で吹き荒れていた学園紛争は、本学にも例外なく押し寄せ、一部の過激的な学生の活動が横行していて、授業料値上げに対する反対行動は彼等の好材料として最もよく利用したように思われます。そのために会館建設の着工は大幅に遅れをきたし、その間に建設資材の昂騰なども加わり、大学は会館建設に早急にとりかかる必要から「学費改訂と大学の将来について」という広報を発行して学生一般に対し協力を求めることになったのです。それは、次の3項に要約されます。

①キリスト教主義の学校として、その存在の意義を明らかにする。

②学部の充実、ゼミ指導体制の強化と必要不可欠の教育施設の早期実現によって教育の質的向上をはかる。

③財政上の問題として体育館・学生会館などの教育施設実現のためとして、これを学生に配布した。

このようなことの続くうち当初、院長との間に確約書を取り交わした学文総務委は昭和44年10月、学生会館建設を促進するため「学生会館建築小委員会」を設立し、再度学生部長に対し学生会館に関する大学側の青写真を提示するよう文書でもって要望しております。これによりますと、当小委員会で独自に学館の青写真を検討しているが、学校案に示されている建築案でどの程度の施設を考慮されているか分かりかねるとして学校側の青写真の提示を求めてきたわけです。

これに対し、大学側は翌年3月になり初めての「学館建築委員会」を開催し、これまでに提出された諸要望に対して検討されたわけです。その手がかりとして、

まず関東及び関西地区大学の学生会館を視察することにより、今後学生会館を建設するための資料としました。

このあと、当委員会は学館完成までの間 20 数回の会合を持ちました。

建築委員会で協議された事項（概要）

- (1) 昭和 45 年 3 月 30 日、第 1 回建築委員会が開催され、学館の規模及び基本的な方針について協議される。
- (2) 学館施設の概要について、会館の施設は、(イ) 会館部門、(ロ) 厚生部門、(ハ) 部室部門に大別する。
- (3) 学館設計図を新聞会・代議員会・生協・学文会・体育会の諸団体に配布する。
- (4) 学館設計変更について、学文会から提出された要望書にもとづき大学側から概要説明がなされる。また、生協関係の設備のため約 100 坪の建物を建築する。
- (5) 今後の問題点として、生協から要望された生協の学内供給施設一元化について検討される。

生協は先に学館の大学案に対して次のような意見書を大学に提出した。

①今回、大学より提示された学館の青写真は、そのほとんどをサークル部に費やし、会議室、談話室及び食堂などは若干の色取りを添える領域を脱していない。学館は、全学生を基盤とした学生自治の場として位置づけられなければならない。学館を中心とした自治活動は、その施設の保証によって実現され、諸施設の充実も自治活動によって内容を整えるものとする基本的方向を示す。われわれは、この機会に全体的な学館像の中から食堂をはじめとする生協施設の一元化を実現させたい。そして、西南生協は学内厚生福利を一手に引き受けて組合員生活防衛の砦として学内のすべての供給を一元化して組合員の結集を強化し、生協の機能を発揮し、これを学内はもちろん学外に及ぼし、教育とのかかわりを密にし、購買部の利用を積極的に勧めたい。

②（略）

③（略）

- (6) 建築案の数次にわたる変更による建築規模は次のとおり。

（略）

- (7) 学館建築について、学生に対する説明会を開催する。

生協との間に協議会を持つ。また、学生の代表機関が存在しないので学文会・体育会との間に協議会を持つ。

- (8) 部長会議と学館建築委の合同会議開催。
- (9) 学館建築反対について、学生の意見を総合すると、次の3項に要約できる。
 - ①部室が多すぎる。
 - ②管理権は学生が持つべきである。
 - ③学生の学館設置準備委員会（仮称）を代表機関として認めよ。
- (10) 起工式（昭和46年3月5日）を挙げる。
- (11) (略)
- (12) 管理・使用規程について

学生の課外における活動は、自主的活動を通じて社会性の発展を助長することにあるから、学生の自治活動の場としての学館の使用にあたっては、従来どおりできるだけ学生の自主性を尊重し、参加を認めていくべきだと思う。しかし、学館については、他の施設と同じく管理責任は最終的に大学が負わなければならない。

以上のような経過をたどって、本学会館は昭和47年1月開館したわけですが、会館の管理・運営は前述の学長声明の主旨に沿って作成された会館規程・使用細則に基づいています。即ち、部室は各クラブの責任において自主的に管理される。また、生協は会館1階の食堂を含め売店棟については管理のすべてを委託する。これは、学校法人西南学院と生協との間に締結された施設貸与契約に基づいて細部にわたり取り決めがなされております。その他、理髪部門、ヨルダン社（キリスト教関係図書等販売）が同じく会館に移り営業しておりますが、これも学校法人との間に単独の契約を結び契約の範囲において独自に管理使用しております。したがって、会館事務室は、これらを含めた建物全体に及ぶ管理を行います。個々の契約内容については契約主体であります学校法人が直接担当することになっております。（筆者により一部修正）

学生会館に関する学文委と院長との確約書〈43・1・23〉

西南学院院長 E・B・ドージャー

学術文化会総務委員長殿

回 答

大学学生会館建設について照会を受けたので左記のとおり新築することを確約します。

一. 大学学生会館

- | | |
|---------|------------------------|
| イ. 建築面積 | 延約 3,967m ² |
| ロ. 構造 | 鉄筋コンクリート造り（3階建の予定） |
| ハ. 建築用地 | 西新校地内 |
| ニ. 総工事費 | 1億4,400万円 |

以上が今村恒登志氏の研究発表の概要である。

次に、西南会館建設について、「学生会館建築委員会」及び「部長会議と学館建設委員会との合同会議」の記録から、学生側の意見・要望と学校側の考えをまとめると、次のとおりである。

【学生側の主な意見、要望】

- (1) 学文会は、一般学生のための学館として考えているが、生協とは根本的に意見が違う。
- (2) 1970(昭和45)年11月9日付け、学生側は、「学生会館＝サークル会館」構想に関しての公開質問状（立看板）を出す。
主なポイントは次のとおりである。
 - ①部室を会館内につくることについて
 - ②管理運営の問題について
- (3) 1970(昭和45)年12月16日(水)の学生会館についての学生への説明会の前々日及び前日には、20～30名が学内においてデモを行ったり、4回程度ビラを配布し、相当数の立看板を出している。その内容は、学館の主体は学生にあること、大学案はサークル会館だとして大学案反対の線を打ち出している。

【学校側の主な考え】

- (1) 課外活動関係の部室、会議室等はすべて学生会館にもっていく。
- (2) 全学生を対象とした学生会館であるので、基本的な目的・意味を作成する。

- (3) 1970(昭和45)年12月16日(水)ランキン・チャペルにおいて、全学生対象の学生会館建築に関する説明懇談会を開催する。〔12月1日の部長会議で決定〕
この説明懇談会については、大学側は部長会議と学館建設委員会との合同会議を開催して、開催方法、担当者、対応など慎重に協議した。なお、『西南学院百年史』によると、説明会当日、乱闘事件が起きている。
- (4) 本工事契約内容

〔1971(昭和46)年4月30日(金)第14回学生会館建築委員会〕

①本館工事費 21,356万円 (C案より18坪増加)

坪当り単価 130,497円

最終設計より77坪増加

②別棟工事(プレハブ、生協使用)

100坪 1,000万円

③設計費 600万円

合計 22,950万円

増加分内訳 厨房 約15坪

食堂南側テラス 約11坪

音楽練習場 約49坪

焼却場 約2坪

続いて、管理規程、使用規程制定について、「西南会館交渉委員会」の記録からポイントをまとめると次のとおりである。

- (1) 一般学生からの意見聴取方法については、意見箱を学生部、教務部、図書館窓口置き、意見を聴取する。〔第5回西南会館交渉委員会：1971(昭和46)年11月22日(月)〕
- (2) 学文会代表は、幹事会で決定した要望事項を説明し、それに対し、遠山学生部長は次のとおり回答した。〔第7回西南会館交渉委員会：1971(昭和46)年12月13日(月)〕

①委員会の構成人員について

学校側が委員として加えた理由は、広い意味での組織体の代表として自治会、学文会、体育会、ゼミ連を加えている。新聞会、応援指導部、レクリエーション研究会は一種のクラブと考えているので、委員会の構成メンバーに加えることはできない。また、委員の人数が学校側の方が多く理由は、学校側と同数になった場合、管理の機能が果たせないことも起こり得るので同数にする

ことはできない。委員の人数は15名程度が適当と思われる。学文会2、体育会2、自治会2、ゼミ連1に増員する。

②委員会の開催要求について

委員の要求があれば、開催できるようにする。

③学長が管理するのは当然であり、委員会が管理することはできない。

④課外活動を自治活動に変更することについて

自治活動となると範囲が狭くなる。課外活動は、自治活動を含む課外すべてであるので、変更する必要はない。

(3) 体育会からの要望について

開館時間を午前8時から午後10時までに延長することについては、会館の管理上延長することはできない。しかし、体育館の開館時間とも関連性があるので、9時30分まで延長することに決定する。これについて、体育会は了承した。

5. 学生会館の名称

学生会館の名称については、学生運動との関係もあり、各大学とも頭を悩ませていることの一つである。第12回研究集会〔1969(昭和44)年12月19日〕において、次のように述べられている。

「学生会館」という名前ですが、学生はいつも「学生会館」だから学生のものだという。[……]先生や職員は従であり、使ってもかまわないが運営は学生の手でやるべきだと、「学生会館」という名前にすごくとらわれる。学生会館は学生だけのものではなくて大学全部のものであるはずです。ですからやはり、「学生会館」という名前は「大学会館」と変えた方がいいと思います。

本学の場合は、第16回学生会館建築委員会〔1971(昭和46)年6月28日(月)〕の記録に次のように記載されている。

1971(昭和46)年6月1日の委員会において検討された2つの名称(ドージャーホール、大学会館)を部長会議に提案したところ、一般の先生方にアンケートをとることになった。6月25日に締め切り、アンケートを集計したところ、次の結果になった。



竣工当時の西南会館

①Dozier Hall (ドージャーホール)	20 票
②大学会館	3 票
③学生会館	3 票
④西南会館	1 票
⑤Seinan Hall	1 票
⑥Union Building	1 票
⑦ (ドージャー会館)	(1 票)

アンケートの結果、「ドージャーホール」が絶対多数であるので、「ドージャーホール」に決定し、次回の部長会議に報告する。

なお、「ドージャーホール」と名付けることについて、ドージャー先生の気持ちを汲む必要があるため、ドージャー夫人と相談した方がよいとの意見があった。

最終的には、「西南会館」となったことが『西南学院百年史』に次のように記載されている。

建設に当たっては、自主管理権を主張する一部の学生との対立はあったものの、会館は、1971(昭和46)年11月に完成し、「西南会館」¹と命名した。これは、学生だけでなく、教職員との共同使用という観点から、理事会が決定したものである。

1 体育館の名称案も「ドージャー・ホール」であった。

1962(昭和 37)年 12 月 15 日発行の『西南スポーツ』において、中島前体育総務委員長は「『ドージャーホール^(ママ)』の設立を目指して—全学生の団結を—」というテーマで、次のとおり記載している。

去る 10 月下旬、委員会有志で、体育館の仮称「ドージャー・ホール」について、E.B.ドージャー先生宅を訪問し、先生の快諾を得、先生御自身も体育館設立に賛同の意を示され、今後の協力を約束してくださった。この事は、今後この運動を続けるにあたり、大きな西南スピリットたるべきものが挿入されたことになるのではないだろうか。西南の創立者たる C.K.ドージャー先生を記念して、体育館の名称を「ドージャー・ホール」とし、全学を挙げてその設立に邁進できる対象を得たことになる。「ドージャー・ホール」はスポーツを通じ、建学の精神を学び、西南の意義を再認識する大きな館として、我々を無限に指導してくれると確信する。創立後 40 数年、様々な道を歩き、また今後歩み続けるであろう西南、そこに学ぶすべての者の願いとして、一日も早い「ドージャー・ホール」の設立を願ってやまない。

6. 正課外教育に係る近年の動向

この研究集会報告書によると、戦後、アメリカの「ユニオン」を参考に学生会館を設置し、課外活動における学生会館の位置づけ、あるいは大学教育における課外活動の位置づけなどについて検討している。しかし、課外活動が大学教育計画の一環として明確に位置づけされていない状況があった。

近年の動きとしては、次の『大学時報』の記載のとおり、正課外教育が大学の教育計画の一環として捉えられてきていることが伺える。

2015(平成 27)年 9 月の『大学時報』において、正課教育だけではなく正課外教育の重要性について、次のように記載されている。

大学教育には、大別すると正課教育と正課外教育があり、正課外教育とは学生が自主的に行う課外活動、クラブ・サークル活動やボランティア活動などをいう。[……] 2000 年の「大学における学生生活の充実方策について (報告) — 学生の立場に立った大学づくりをめざして —」(大学における学生生活の充実に関する調査研究会)において、「正課教育や正課外教育の中で、学生に社会との接点を持つ機会を多く与えたり、また、学生の自主的な活動を支援するなど、各大学

がそれぞれの理念や教育目標を踏まえ、個性化や多様化を進める中で適切に取り組んでいくことが期待される」とされ、正課教育を補完するものとして考えられてきた正課外教育の意義が大きく捉え直された。さらに、2008年の「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（中央教育審議会）においても「学士課程教育を通じて到達すべき学習成果は、[……]、課外活動を含め、あらゆる教育活動の中で、修業年限全体を通じて培うものである」とされ、正課外教育の重要性がうたわれている。

また、同『大学時報』において、立教大学文学部の逸見敏郎教授は、「正課外教育のもつ教育力」というテーマで次のとおり述べている。

正課外教育は、SPS（Student Personnel Service：厚生補導・学生助育）の理念に基づく、学生の成長発達支援を指すものとして理解することができる。文部省大学学術局学生課（1953）によると、学生助育の理念は「学生を各種の人間の欲求を持って生活し成長する主体であると見なす観点に立ち、その発達と成熟を助長し援助する一切の活動」であり、また「広義の教育活動の一環であり、あるいは教育そのもの」と位置付けている。

【参考資料】

1. 『関西学生会館懇談会研究集会報告書』（第一輯）
第1回1963(昭和38)年12月19日～第14回1971(昭和46)年1月13日
2. 『関西学生会館懇談会研究集会報告書』（第二輯）
第15回1971(昭和46)年6月24日～第28回1978(昭和53)年1月27日
3. 「学生会館建築委員会」（第1回～第16回）
4. 「部長会議と学館建設委員会との合同会議」（第1回～第3回）
5. 「西南会館交渉委員会」（第1回～第7回）
6. 『西南スポーツ』〔1962(昭和37)年12月15日発行〕
7. 『西南学院百年史』〔西南学院百年史編纂委員会、2019年〕
8. 『大学時報』〔日本私立大学連盟、2015(平成27)年9月〕